

浜松市「災害時避難行動要支援者名簿」への登録について

東日本大震災では、多数の障がいのある方や65歳以上の高齢者が犠牲者となりました。この教訓を踏まえ、平成25年6月に災害対策基本法の改正がありました。

浜松市では、災害の発生に備え「災害時避難行動要支援者名簿」を作成し、本人の同意に基づき、自治会（自主防災組織）、民生委員・児童委員、警察・消防機関、その他支援関係者（以下「地域支援者等」という。）へ事前に情報を提供し、地域における防災対策や災害時の避難支援に活用しています。

1 避難行動要支援者名簿とは

災害時に自らや家族等だけでは避難できず、地域支援者等の支援がなければ、自宅から避難が困難な方（施設入所者は除く）を地域支援者等へ情報提供するため、本人からの同意に基づき浜松市が作成する名簿です。

例えば、下記のような方のうち家族等だけでは避難できない方が対象です。

- ・身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ・ひとり暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、要介護認定者
- ・難病患者
- ・3歳未満の乳幼児、産後1年未満までの妊産婦等(※)



(※)乳幼児は3歳到達、妊産婦は産後1年後の年度末（3月末）まで名簿に登載します。

(※)乳幼児の場合は、乳幼児本人が病気を抱えているなどの本人の理由のほか、乳幼児を連れて避難する家族等に病気や障がいがあることや、ひとり親の多子世帯であるなど、家族等の理由で避難が困難な場合を想定しています。

2 避難行動要支援者名簿に登録するには

情報提供に同意し「災害時避難行動要支援者名簿」への登録を希望される方は、「登録申請書兼同意書」に必要事項を記入し、区役所担当課（裏面6参照）へ提出をお願いします。

（乳幼児のみ子育て支援課への郵送を受け付けています。※封筒・切手は自己負担）

「登録申請書兼同意書」は下記のページからダウンロードできます。

（各区役所、行政センター内の担当課でも配布しています。）

<https://www.city.hamamatsu.shizuoka.jp/syoghuku/fukushisaigai/yousien.html>



3 名簿登録に同意された方は

支援を必要とする理由などの個人情報、地域支援者等へ提供され、災害時の避難支援活動のほか、地域の防災訓練など日頃の防災活動に活用します。

そのため、名簿登録に同意された方は自治会の防災訓練等の地域活動に積極的に参加し、日頃から地域住民と顔が見える関係づくりに努めてください。

【裏面に続きます】

4 提供される個人情報、更新期間

- ①氏名、②生年月日、③性別、④住所（居所）、⑤電話番号、⑥支援を必要とする理由
⑦その他避難支援に必要な情報（住宅地図等）

* 年1回、新たに同意された避難行動要支援者の情報を地域支援者等に提供します。

5 注意事項

- ① 同意を得て地域支援者等に提供された個人情報は、災害時の避難支援活動のほか、**地域の防災訓練など日頃の防災活動**にも活用します。
- ② 名簿に登録された方の状況等を確認するために、**自治会や民生委員・児童委員などがお宅を訪問**することがあります。
- ③ 名簿に登録することにより、災害時の避難支援が**保証されるものではありません**。また、地域支援者等は、法的な責任や義務を負うものではありません。
- ④ 施設入所や家族との同居など避難支援が**必要なくなった場合、届出**をしてください。また、市が保有する情報にて要件に該当しなくなった場合、情報提供は行いません。
- ⑤ 転居など、名簿の登録状況に変更が生じた場合、地域支援者等に正確な情報を伝えるため、必ず**変更の届出が必要です**。届出がない場合、名簿の登録は継続しません。

6 提出・お問い合わせ先

最寄りの各区役所、行政センター内の担当課へ提出・お問い合わせください。

対象	障がいのある人	乳幼児	高齢者 要介護認定者	難病患者 妊産婦
担当課	福祉事業所			健康づくり センター
	社会福祉課	児童家庭課 社会福祉課	長寿支援課 長寿保険課	
中央区役所内	457-2057	457-2035 (児童家庭)	457-2062 (長寿支援)	457-2891
東行政センター内	424-0176	424-0175 (児童家庭)	424-0186 (長寿支援)	424-0125
西行政センター内	597-1159	597-1157 (児童家庭)	597-1164 (長寿支援)	597-1120
南行政センター内	425-1485	425-1463 (児童家庭)	425-1542 (長寿支援)	425-1590
浜名区役所内	585-1697	585-1121 (社会福祉)	585-1123 (長寿保険)	585-1171
北行政センター内	523-2898	523-2893 (社会福祉)	523-1144 (長寿保険)	523-3121
天竜区役所内	922-0024	922-0023 (社会福祉)	922-0130 (長寿保険)	925-3142

乳幼児の登録に関すること

浜松市役所 子育て支援課 (電話 4 5 7 - 2 7 9 2)

〒430-0933 浜松市中央区鍛冶町100-1 ザザシティ浜松中央館5階

名簿全般に関すること

浜松市役所 福祉総務課 (電話 4 5 7 - 2 3 2 6)

防災対策全般に関すること

浜松市役所 危機管理課 (電話 4 5 7 - 2 5 3 7)